

氏名	何 欣 泰
授与した学位	博 士
専攻分野の名称	文 学
学位授与番号	博甲第 2429号
学位授与の日付	平成14年 9月30日
学位授与の要件	文化科学研究科人間社会文化学専攻 (学位規則第4条第1項該当)
学位論文題目	森鷗外の漢語漢字につきての研究
論文審査委員	教授 下河部 行輝 教授 辻 星児 教授 江口 泰生 教授 高橋 輝和 神戸女子大学教授 前田 富祺

学 位 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、明治・大正時代の文化を推進し、更にはその後の日本の文化に大きな影響を及ぼした人々の中でも代表的な森鷗外の漢語と漢字に焦点を絞り、その用法について、特に中国の用法と比較しながら、「漢語篇」と「漢字篇」の二つに分けて論じた八章の本論と序及び結論から構成されている。究極的には目的を明治全般へと志向しようとする。

序

ここでは漢語の研究のあり方について、佐藤喜代治の『日本の漢語その源流と変遷』（角川書店、1979）山田忠雄の『近代國語辭書の歩み その模倣と創意と』（上 下）（三省堂 1981）池上禎造の『漢語研究の構想』（岩波書店、1984）を引用しながら、従来の漢語・漢字研究で十分になされていない点を中心に研究しようとする意図を述べる。つまり中国の漢語と日本の漢語の両者の関連、漢語の語釈のあり方、漢字の意味との関連等を鷗外を主体として考究したいとしている。

本論

第一部「漢語篇」と第二部「漢字篇」に分けて考察している。

第一部「漢語篇」は、「漢語の量に関する考察」と「質に関する考察」に大別して論じている。第一章では、先行研究について述べ、飛田良文(1980)、澤柳大五郎(1947)、野口武彦(1980)、木坂基(1976)、真田治子(2002)等の論を吟味しながら、鷗外の漢語の用法について触れている。

第二章では、鷗外の漢語の量的な考察をする。鷗外の全作品を次のように五つの範疇に分類して、一字漢語、二字漢語、三字漢語、四字以上の漢語の計量的比較をする。作品は、著作篇を評論・随筆、戯曲、小説の三分類、翻訳篇を戯曲、小説の二分類として五つの範疇に分け、それぞれの範疇において作品を選択して漢語の量的考察をしている。評論・随筆では『小説論』・『なかじきり』戯曲では『女歌舞伎操一舞』小説では『舞姫』『蛇』

『餘興』、翻訳での戯曲は『傳奇トニー』小説は『防火栓』二節では、同時代の作家を取り上げ、鷗外との比較に及ぶ。その作家たちは、尾崎紅葉『二人比丘尼色懺悔』幸田露伴『五重塔』夏目漱石『倫敦塔』島崎藤村『破戒』である。総漢字数と総字数との比率、漢語の延べ漢字数と総字数との比率でこれらと比較して、鷗外が漢字を訓読みするよりも漢語の使用が多いことを指摘している。

第三章では、池上禎造(1984)、鈴木修次(1981)、松井利彦(1981)等の論を参照しながら、鷗外の漢語の用法の中で「位地、位置、地位」と「轆軻、坎圻」を鷗外の全作品を対象に集録してその意義的用法を中国の用例と照合して述べる。これは日本における字順を逆にした用例と同音で同じ語か、別語かを問うものであって、比較の対象として夏目漱石の用例との比較をしている。「位地」は中国では例が少なく『二十五史』(総字数約4千万字)に六例のみ『十三経』(約八百六十万字)には用例がないという指摘もしている。この結果鷗外の用字法について言えば、「位置」の126例中62例が「具体的にそのものが空間野中で占める場所」の意で用いられ、「位地」は11例のみで、「地位」242例中、159例が「社会や組織の中で、職位・身分・功績などの上下の関係から見て、どの段階に在るかということ」の意に用いられていることを論じている。「轆軻、坎圻」は日本では使い分けは不明だが鷗外は「土が平らかでない」場合は「坎圻」「不遇・志を得ない」の意の場合は「轆軻」を用いることを明らかにした。

第四章では、漢語の語義分類として、中国語と日本における漢語とを比較して語義の分類方法を試みている。ここでは文化庁の『日本語教育研究資料 中国語と対応する漢語』(1987)と石博中(1993)をたたき台として漢語をAからHまでの8種類とし語義を13のパターンに分ける試論を提示している。

第二部「漢字篇」では第一章で先行研究を論ずるか散文では、前田富祺(1969)(1970)及び山田貞雄(1989a)(1989b)漢詩文については小島憲之(1988)陳生保(1993)古田島洋介(2001a)(2001b)を参照しながら字形について論じ、第二章以下では漢字の形、音、義について考察する旨を述べる。

第二章では、鷗外の自筆原稿と初版本とを比較して、筆写文字と印刷文字の相違を通して、鷗外の漢字の字形について考察している。

第三章では、独逸での生活の日記の中の、外国人名の漢字表記について鷗外の用字について考察している。その結果鷗外は漢字について中国語音をもってドイツ語の原語に字音を当てていたことを明確にした。又音のみならず字形や意義についても人名の表記に工夫を凝らしていることも明らかにした。漢詩についても平仄の観点から漢字の用法の特徴について考察している。鷗外は平仄に合わせて語句の選択をしていること、漢詩に否定の「不」の多用が際立つことも分かった。

第四章では、漢詩における鷗外の一人称代名詞の用法について、散文では「我」「吾」「余」「僕」「予」単数代名詞で使用するが、漢詩では「我」「吾」のみであることを明確にした。

結論は既に述べたことを纏めている。そして今後は資料の拡大と同時代の他の作家への展開を志向し、さらには従来未開拓の日本漢詩文と中国語との比較検討を期している。

論文審査結果の要旨

審査委員会は、招聘教授1名、国語学分野から2名、言語学分野から1名、ドイツ語学分野から1名の委員から構成し、審査に当たった。本論文を詳細・慎重にかつ厳格に審査した結果、各委員が評価できるとした主要な点は以下の通りである。

1) 鷗外の漢語について、1字漢語、2字漢語、3字漢語、4字漢語以上に分類し、著作篇と翻訳篇とのそれぞれを評論・随筆・戯曲・小説、戯曲・小説としジャンル毎に作品を分類し、それぞれのジャンルに対応する8篇の作品を選定して綿密に調査したこと、さらに同時代に属する代表的な作家4人、夏目漱石、尾崎紅葉、幸田露伴、島崎藤村の作品を鷗外の作品、『小説論』『なかじきり』（評論・随筆）『女歌舞伎操一舞』（戯曲）『舞姫』『蛇』『餘興』（小説）『傳奇トニー』（翻訳篇戯曲）『防火栓』（翻訳小説）の時代性と内容とに合わせて同じ方法を当てはめて比較し、鷗外の戯曲は漢語が他の鷗外の作品群よりも少ないことを指摘したことは評価できる。評論や随筆の漢語が晩年においても多用されることを指摘したのは初めてのことであろう。

2) 同音で表記の異なる漢語の考察は、取り扱った語彙は2種類であるが、鷗外作品を全て読み尽くしての意義の追求と当時の日本での用法との比較により、鷗外が中国での用法をある程度維持しているという指摘は、今後の鷗外のみならず日本の漢語研究にとっても大事な観点である。

3) 漢字による人名・地名の表記は、オランダ語が入ってきて以来、日本ではカタカナ・漢字・原語の三通りが見られるものであるが、鷗外がドイツ人の名前の表記を漢字でしたことはこれまで指摘されていない。これを中国語の音をもってしたのではないかという検証は重要であろう。

4) 漢詩については語釈がなされているが、平仄からの用字法を追求したのは今後の鷗外研究にとって一つの見方として参考となろう。

5) 鷗外の自筆を基に字体を考察するというアイデアは評価していい。

審査中、指摘された問題点もあることは言うまでもないことである。内容に関しては、漢字の研究について字体の研究への目配りが必要であろう。統計のとり方について一方的にせずいろいろな観点が出るわけで今後の課題である。又量的な処理には工夫が必要であろう。鷗外を明確にするためにも漢語・漢字の歴史的、通時的研究の展開がぜひとも必要である。「位置」「位地」「地位」の語義決定にはさらに工夫が必要であろう。問題点の掘り下げにはさらなる精進を望みたい。ドイツ語の発音について注意しなければならない。等々の指摘があった。

審査委員会は、以上の事柄を総合的に判断して、本論文を博士の学位論文として承諾することを全員一致で合意した。